

## 国立大学法人岡山大学 中期計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策

- ① ディプロマ・ポリシーを十分に達成できる有能な人材確保の方針を明確化し、受験生に周知する。
- ② 国内外から優秀な学生を受け入れるため、秋期入学の問題点や課題及び社会的ニーズ等を十分に調査・分析し、受入体制を整備する。

###### 【学士教育】

- ③ 入学者選抜制度（AO入試、推薦入試、前期・後期日程入試、3年次編入試験）を検証し、継続的に入学者選抜方法を改善する。

###### 【大学院教育】

- ④ 学生の修了時点における学力や社会適応力及び大学院における教育効果を総合的に検証し、継続的に入学者選抜方法を改善する。
- ⑤ 岡山大学の海外現地拠点等を利用して、来日前の厳格な入学者選抜を実施し、優秀な留学生確保の体制を整備する。

###### 2) 教育課程に関する具体的方策

###### 【学士教育】

- ① 多様な入試制度に対応して、リメディアル教育や初年次教育を充実するとともに、学生の学部間移動なども含めて、柔軟な教育体制を整備する。
- ② 学士力を向上させるため、学士教育課程全体を総合的に検討するなかで、教養教育と専門教育の意義づけを明確にし、それに対応した体系的教育課程を構築する。

###### 【大学院教育】

- ③ 博士前期（修士）課程および博士後期（博士）課程の双方において、総合大学院の特色を生かし、学士課程カリキュラムと有機的に連携し、学部から大学院までを考慮に入れたカリキュラムの再編整理を行う。なお、カリキュラムの再編は、各研究科あるいは各専攻分野における急速な技術進歩や研究を取り巻

く時代状況の変化や国際化に迅速に対応可能なものとする。

- ④ 博士後期課程に在籍する学生の研究については、研究科間あるいは専攻間の学問領域を横断的（学際的）に融合した研究プロジェクトへ自由に参加できる体制を整備する。

### 3) 教育方法に関する具体的方策

#### 【学士教育】

- ① 科目ごとの講義内容・到達水準を明確化し、単位制度を実質化するため、授業時間外学習を促進する。さらに、学生に、学習習慣と学習法を獲得させるため、シラバスを充実する。
- ② 講義支援体制の充実の一環として、T A、R Aの役割、任務を検証し、適切な配置、オリエンテーション等を充実させ、より積極的な活用を推進する。
- ③ 授業とシラバスの連動、講義資料の配付、予習・復習の支援、授業時間外学習の指導等に e-Learning を活用するなど教育方法を改善するため、ティーチング・テクノロジーの開発・導入を行う。
- ④ 教育内容の質保証が可能な教材開発を実践する。取り組みの一環として、教育内容の質を向上させ、授業科目の標準化・共通化を進めるため、岡山大学オリジナル教科書を編纂し、各授業において活用する。

#### 【大学院教育】

- ⑤ 異分野融合型の教育も考慮に入れて、各専攻の授業内容の精選と見直しを進め、コア・カリキュラムを確立すると同時に、学生が習得すべき基準及び到達すべき学習成果を明確にする。
- ⑥ 教育指導ツールの開発と導入を行い、学生指導体制をより一層充実させる。
- ⑦ 教育効果を検討し、効果が期待できるものについては、コースワーク主体の教育を実施する。その場合には、岡山大学オリジナル教科書を始めとして大学院教育用教材の開発を積極的に推進する。
- ⑧ 英語によるコース授業を展開するなど、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。

### 4) 成績評価に関する具体的方策

- ① GPA 等の客観的成績評価手法を取り入れ、学習到達度評価を厳格に実施する。

- ② 入試成績と入学後の成績の追跡調査，卒業時の成績，企業等が求める学生の能力に関するアンケート調査等を活用して，教育効果を適切に評価するための方法を改善・開発する。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

### **1) 教職員配置に関する具体的方策**

- ① 岡山大学の教育を戦略的にリードする教員を養成し，彼らが教育改善において重要な役割を担える体制を整備する。また，教育・学生支援体制の更なる充実のため，事務職員の質向上を図ると同時に，職員配置を戦略的に行う。
- ② 教養教育の更なる発展，リメディアル教育，初年次教育などへの対応を可能とする教員体制を整備する。

### **2) 教育環境に関する具体的方策**

- ① 電子図書館機能の充実，安全安心なキャンパス内情報ネットワークの高度化，e-Learning 等の情報システムの整備等による情報処理教育の強化及び自学自習のための環境整備を促進する。

### **3) 教育の質の改善に関する具体的方策**

- ① 教育活動を適切に評価するシステムの検証を推進し，教員活動評価に反映させ，教員の教育改善に対する高いインセンティブを引き出せる教育評価システムを構築する。
- ② 21世紀の重要課題の一つである，ESD (Education for Sustainable Development) を授業科目に取り込むなど，新たな時代に対応した教育内容の改善を行う。

### **4) 医療教育の実施に関する具体的方策**

- ① 医師，歯科医師，看護師，薬剤師等の学部，卒後研修，その後の後期研修及び大学院の各課程における医療教育の実施状況を点検・評価し，より有機的な教育プログラムを企画・立案するとともに，新しい医療教育としてのチーム医療教育，地域医療教育を企画・実施する。

## **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

### **1) 生活支援に関する具体的方策**

- ① 健康管理や学生生活における具体的な相談や指導に対応するため，生活支援体制を更に充実させる。また，施設・設備のバリアフリー化，快適なキャンパス環境整備，課外活動施設を拡充する。
- ② 成績優秀者に対する奨学金制度，生活困窮者に対する授業料免除制度だけでなく，学生が勤務できる学内業務の開放等，学生が学内において勉学と同時に

所得を確保する機会を設けるなどの経済的支援体制を整備する。

- ③ 外国人留学生・研究員宿泊施設など国際交流のための施設を整備する。

## **2) 就職支援に関する具体的方策**

- ① 卒業後の進路や就職状況を分析し、高い水準の就職率を達成できる就職支援体制を強化する。
- ② 就職支援の専門家及び専門家の補助者として活動できる学生ボランティア並びに就職活動を支援する学生リーダーを育成し、継続可能なピアサポート体制を整備し、学生自身が課題解決能力を身につける教育活動の場としても活用する。
- ③ 雇用状況に配慮しつつ、大学院生の多様なキャリアパスを考慮した就職支援体制を強化する。
- ④ 卒業生及び在学生との、情報並びに人的交流ネットワークを構築し、これを就職支援に活用可能なシステムとして整備する。

## **2 研究に関する目標を達成させるための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

#### **1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策**

- ① 総合大学院制の利点を活かし、学問の進展に普遍的な重要性をもつ基礎研究を多面的な視座から推進するとともに、社会的重要性の高い研究課題、異分野融合研究、国際的に卓越した水準にある先端研究分野やそれと同等の水準の達成が期待される研究分野の研究を重点的に推進する。
- ② 先導的研究を推進する若手研究者を育成するため、支援システムを充実する。

#### **2) 成果の社会への還元に関する具体的方策**

- ① 中国地域における新たな産学官連携支援システムを確立する。
- ② 研究成果の社会還元を機動的かつ効果的に行うため、企業等の外部機関との組織対応型連携研究を推進するとともに、地域中小企業との連携を拡大する。
- ③ 研究成果による国際貢献戦略を構築するとともに、関係機関等と連携しつつ、国際特許を確保し、展開する。また、知的財産の創造、保護、活用に係る組織の機能を強化し、効果的な知的創造サイクルを構築する。

### **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

### **1) 柔軟な研究体制の確立に関する具体的方策**

- ① 岡山大学として重点的に取り組む研究課題・領域を「全学的プロジェクト研究」として教育研究プログラム戦略本部の下に位置づけ、戦略的、効果的に推進・支援する体制を強化する。
- ② 教員が担う業務の効率化を進めるとともに、岡山大学として重点的に取り組む研究領域に研究者等を集中配置するなど、連携等が必要に応じて容易に行える仕組みや体制を整備する。

### **2) 優秀な研究人材の確保・育成に関する具体的方策**

- ① 研究者の確保にあたっては重点研究領域での採用を優先するとともに、国際的に人材を集める。
- ② 優秀な研究者を確保するため、テニユア・トラック制を導入する等、柔軟な人事制度を促進する。
- ③ 育児・介護等にあたる研究者のニーズを踏まえ、サポートグループ等による研究サポート体制を構築するとともに、保育施設の整備等を促進する。
- ④ 外国人研究者のニーズを踏まえ、研究をサポートする体制を構築する。

### **3) 外部資金の獲得と研究資金の投入に関する具体的方策**

- ① 外部資金の更なる獲得のため大学としての支援体制を強化する。特に若手研究者の外部資金獲得を積極的に支援する。
- ② 「全学的プロジェクト研究」を目指す学内プロジェクト研究について、外部専門家を交えて、研究の方向性等を明確化し、資金を戦略的に投入する。

### **4) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策**

- ① 研究活力の増進を図るため、教育研究プログラム戦略本部が主体となり、研究環境（施設、設備、機器等）の整備を全学的見地から充実させるとともに、研究スペース配分管理体制を構築し、効率的に活用する。
- ② 研究活動に必要な学術刊行物、電子ジャーナル及び二次データベース等の学術情報、並びにそれらと利用者を結ぶ学術情報ネットワークを全学管理の下で体系的、計画的に整備する。

### **5) 研究水準・成果の検証等に関する具体的方策**

- ① 岡山大学が重点的に取り組むとした「全学的プロジェクト研究」の評価については、外部委員を含む評価委員会により、客観的な視点から評価を実施する。

また、「全学的プロジェクト研究」を目指す学内プロジェクト研究についても、外部専門家による評価を含めた評価システムを構築し、研究の方向性を明確化する。そのため、外部資金の獲得額、論文の質、量等評価指標を整理し、研究者や研究組織の研究水準・成果に関するデータベースを構築する。

### **3 その他の目標を達成するための措置**

#### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

##### **1) 地域社会との連携に関する具体的方策**

- ① 地域社会の持続的発展のため、地方公共団体、企業等との連携協力を通じて、大学の知恵を社会へ移転するとともに、大学発ベンチャー起業支援策を充実させる。
- ② 産学官連携戦略展開事業及び大学コンソーシアム岡山での大学間協定事業から発展した大学間連携を一層推進する。

##### **2) 社会貢献に関する具体的方策**

- ① 岡山大学の研究情報の提供、科学を易しく紹介するサイエンスカフェの開催、地域に関する研究等、本学が主体性を持った社会貢献事業を多面的に展開する。
- ② リカレント教育の拠点として、社会人の再学習需要に適切に対応し、公開講座、科目等履修生等の制度を活用して地域に貢献する。

#### **(2) 国際化に関する目標を達成するための措置**

##### **1) 国際交流・協力に関する具体的方策**

- ① 岡山大学が保有する知的資源を国際交流・国際貢献のためにどのように活用するかを戦略的に検討するための組織体制を整備し、国際化を推進するための施策を実施する。
- ② 優秀な学生を獲得するため、交流協定締結大学との信頼をもとに重点的拠点大学を厳選する。また新たに、優秀な大学と協定を締結する。海外事務所の更なる展開を図るとともに、優秀な留学生を積極的に受け入れると同時に、岡山大学学生の海外留学を促進する。

##### **2) 外国人研究者の採用に関する具体的方策**

- ① 研究者募集にあたっては、国際的な人材獲得方法の見直し、重点分野を設ける等により外国人研究者の雇用を促進する。

#### **(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

##### **1) 医療の質に関する具体的方策**

- ① 患者さんやご家族への適切な情報提供、ユビキタスな医療情報の取得など総

合医療情報システムを有効に活用し、コンプライアンスと透明性を確保した安全で有効な医療体制を推進する。

- ② 移植医療の実施数や先進医療の件数等を指標として医療の高度化を推進するとともに、遺伝子治療や再生医療などの新たな医療の客観的な治療効果及び安全性に関する評価体制を構築し、将来に期待される医療を確立する。

## **2) 医療の連携と中核拠点に関する具体的方策**

- ① 遠隔医療の実施を促進して検証を行い、遠隔医療に必要な医療情報ネットワーク体制を充実させ、広域医療連携体制を整備するとともに、地域の中核医療機関としての機能を充実させる。
- ② 海外からの医師・看護師等の教育体制を整備するとともに、新規医療技術や治療の普及を積極的に進め、国際的医療拠点形成を目指す。

## **3) 医療人の育成に関する具体的方策**

- ① 人材育成に関するプロジェクトを継続的に実施し、育成された人材を主導的に地域のコア人材として活用できる登用制度を確立する。
- ② 卒前臨床実習と卒後臨床研修、専門医研修との連携を更に緊密にし、各専門分野から輩出される臨床専門医数を増加させるとともに、地域で活躍する人材を養成する。

## **4) 病院経営に関する具体的方策**

- ① 経営の健全度を評価するため臨床指標を活用し、経営改善に関する専門家などの外部委員を含めた、より客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を充実させ、評価結果により経営内容の更なる改善を促す。
- ② 恒常的システムチェック体制と外部医療機関との共同による、必要物品の効率的な利用と、ストック物品の削減を実現させるための個別物品管理体制を更に強化する。

## **(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

- ① 社会的要請や環境の変化に対応した組織運営の見直しを行うとともに、幼児・児童・生徒の発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園、小学校、中学校の12年を通じた一貫教育カリキュラム等の開発・改善・実践及び附属学校間の連携を活かした教育活動を実施する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

- ① 情報収集・分析機能を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるように、学長と理事を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。
- ② 学長と部局長との連携を強化するとともに、部局長がリーダーシップを発揮できる部局運営体制を充実させる。
- ③ 11学部7研究科等の教育研究組織の業務全般を検証し、多様化する社会のニーズに応えるために組織改革を推進する。
- ④ 歯学部歯学科の入学定員削減に積極的に取り組む。
- ⑤ 教育教員組織の構築など教職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を推進する。
- ⑥ 透明性・公平性及び職種・業務内容に配慮した適正な個人評価並びに岡山大学の目的を的確に実現しうる組織評価を着実に実施・検証し、評価制度を充実させ、組織運営の改善に活用する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 業務分析に基づき、学生、教職員その他関係者のニーズに配慮して、事務等を効率化・合理化するとともに、教育・研究の現場への重点的な人員配置をするなど業務実施の最適化を行う。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 外部研究資金を戦略的に獲得するため、異分野融合や先端分野などの研究を推進するとともに、外部研究資金の申請から実施まで適切に行える全学的体制を充実させる。
- ② 地域密着型の事業を促進するなど、産学官連携を強化し、受託研究、共同研究、寄附金等を増加させる。
- ③ 病院運営の更なる効率化・適正化を図るとともに、中央診療部門の整備充実等により附属病院収入を安定的に確保する。
- ④ 技術指導、ノウハウ提供等の知的財産活動に積極的に取り組み、知財収入を増加させる。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### **(1) 人件費の削減に関する具体的方策**

- ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 %以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

### **(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策**

- ① 経費削減及び業務の現状を検証し、より一層の効率化、施設・設備の更なる共同利用の推進により経費を抑制する。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

- ① 施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進する。
- ② 使用状況が非効率と判明した土地・建物等については、学内外の要望を踏まえ、用途変更・売払い・除却等適切に措置する。
- ③ 金融資産については、十分なリスク管理を行った上で、効率的に運用する。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- ① 個人及び組織(部局・全学)の自己評価を有機的に実施するとともに、第三者評価等の多面的評価を積極的に取り入れて自己評価を更に充実する。
- ② 自己評価、学生による授業評価及び第三者評価等の学内外評価を、検証、結果分析及び改善企画を行うシステムを充実させる。

### **2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ① 全学横断的広報戦略に基づき、本部及び各部局等における情報収集、発信機能の充実及び情報共有化とともに、継続的に広報活動の効果を把握・分析し、広報戦略に反映させる。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- ① 多様な学習ニーズへの対応、学生の快適なキャンパスライフ支援、異分野融合研究、国際的に卓越した水準にある先端研究等の推進及び優秀な研究者等の確保のために、必要な教育研究環境の整備を推進する。

- ② 建物の新営や大規模改修時に整備面積の20%以上を基準として共同利用スペースとして整備する。また、既存の施設についても教育研究スペースの一定割合の共同利用化を推進し、重点研究領域等の研究活動等を支援するためのスペースを確保する。
- ③ 施設の効率的・効果的な利用を図るため、一定の割合を超える施設利用者に対して、受益者負担を原則とした制度を導入する。
- ④ 環境負荷低減のため中長期的な視点で、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の導入などを推進する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 大学におけるあらゆる危機要因の洗い出し、分析、評価及び対応策についての危機管理マニュアルを整備・充実させる。
- ② 安全管理に対応したキャンパス整備を推進し安全管理の啓発活動・研修等を充実させるとともに、危機管理体制を構築する。
- ③ 情報セキュリティ水準を維持するため、岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的実施し啓発活動を引き続き行う。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 法令遵守に関し、学生及び教職員に講習・研修等を通じて自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的点検・責任体制を整備する。

## VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

47億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

## Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

- ・半田山自然教育研究林の土地の一部（岡山県岡山市北区津島 99.42㎡）を譲渡する。
- ・旧小橋宿舎の土地（岡山県岡山市中区小橋町一丁目93番 966.11㎡）を譲渡する。

### 2 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。

## Ⅹ その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
	総額	
(津島) 総合研究棟改修(薬学系)	7,060	施設整備費補助金 (1,431)
(医病) 中央診療棟		船舶建造費補助金 (0)
(医病) 三朝医療センター耐震改修		長期借入金 (5,137)
小規模改修		国立大学財務・経営センター
総合画像診断システム		施設費交付金 (492)
超音波診断システム		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

## 2 人事に関する計画

### 1) 方針

教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。

### 2) 人材の確保、人材の養成などについての計画

- ① 教員については、広く公募することを原則とし、テニユア・トラック制の導入、女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築などにより、優秀な人材の確保及び養成に努める。
- ② 事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、専門的業務について業務に精通した者を対象に選考採用制度により人材を確保する。学内外の研修への参加、さらに他機関との人事交流の推進などにより、職員の資質の向上を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み

159,925百万円(退職手当は除く)

## 3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

該当事項なし

(長期借入金)

(単位:百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (国立大学 財務・経営 センター)	1,941	2,016	2,195	2,128	2,039	1,982	12,301	16,480	28,781

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

該当事項なし

## 4 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については，次の事業の財源に充てる。
  - ① 国際交流施設整備事業に係る施設設備整備費，移転費の一部
  - ② 環境配慮整備事業に係る施設設備整備費，移転費の一部
  - ③ その他教育，研究，診療に係る業務及び附帯業務

別表（収容定員）

平成22年度	文学部	700人	教育学研究科	180人
	教育学部	1120人	うち修士課程	140人
	法学部	900人	専門職学位課程	40人
	経済学部	980人		
	理学部	600人	社会文化科学研究科	236人
	医学部	1302人	うち博士後期課程	36人
	うち医師養成に係る分野	622人	博士前期課程	200人
	歯学部	350人		
	うち歯科医師養成に係る分野	350人	自然科学研究科	1045人
	薬学部	360人	うち博士課程（5年一貫制）	8人
	工学部	1900人	博士後期課程	259人
	環境理工学部	600人	博士前期課程	778人
	農学部	480人		
			保健学研究科	82人
			うち博士後期課程	30人
			博士前期課程	52人
			環境学研究科	278人
			うち博士後期課程	66人
			博士前期課程	212人
			医歯薬学総合研究科	705人
			うち博士課程	512人
			修士課程	40人
		博士後期課程	48人	
		博士前期課程	105人	
		法務研究科	165人	
		うち専門職学位課程	165人	
		②博士課程の計	959人	
		③修士課程の計	1527人	
		④専門職学位課程の計	205人	
		⑤研究科の計	2691人	
		①+⑤【合計】	11983人	
	①学部の計	9292人		

平成23年度	文学部	700人	教育学研究科	180人
	教育学部	1120人	うち修士課程	140人
	法学部	900人	専門職学位課程	40人
	経済学部	980人		
	理学部	600人	社会文化科学研究科	236人
	医学部	1322人	うち博士後期課程	36人
	うち医師養成に係る分野	642人	博士前期課程	200人
	歯学部	343人		
	うち歯科医師養成に係る分野	343人	自然科学研究科	1045人
	薬学部	400人	うち博士課程（5年一貫制）	12人
	工学部	1900人	博士後期課程	255人
	環境理工学部	600人	博士前期課程	778人
	農学部	480人		
			保健学研究科	82人
	①学部の計	9345人	うち博士後期課程	30人
			博士前期課程	52人
			環境学研究科	278人
			うち博士後期課程	66人
			博士前期課程	212人
			医歯薬学総合研究科	680人
			うち博士課程	512人
			修士課程	40人
			博士後期課程	48人
		博士前期課程	80人	
		法務研究科	150人	
		うち専門職学位課程	150人	
		②博士課程の計	959人	
		③修士課程の計	1502人	
		④専門職学位課程の計	190人	
		⑤研究科の計	2651人	
		①+⑤【合計】	11996人	

平成24年度	文学部	700人	教育学研究科	180人
	教育学部	1120人	うち修士課程	140人
	法学部	900人	専門職学位課程	40人
	経済学部	980人		
	理学部	600人	社会文化科学研究科	236人
	医学部	1342人	うち博士後期課程	36人
	うち医師養成に係る分野	662人	博士前期課程	200人
	歯学部	336人		
	うち歯科医師養成に係る分野	336人	自然科学研究科	1049人
	薬学部	400人	うち博士課程（5年一貫制）	16人
	工学部	1900人	博士後期課程	255人
	環境理工学部	600人	博士前期課程	778人
	農学部	480人		
			保健学研究科	82人
	①学部の計	9358人	うち博士後期課程	30人
			博士前期課程	52人
			環境学研究科	278人
			うち博士後期課程	66人
			博士前期課程	212人
			医歯薬学総合研究科	680人
			うち博士課程	512人
			修士課程	40人
			博士後期課程	48人
			博士前期課程	80人
		法務研究科	135人	
		うち専門職学位課程	135人	
		②博士課程の計	963人	
		③修士課程の計	1502人	
		④専門職学位課程の計	175人	
		⑤研究科の計	2640人	
		①+⑤【合計】	11998人	

平成25年度	文学部	700人	教育学研究科	180人
	教育学部	1120人	うち修士課程	140人
	法学部	900人	専門職学位課程	40人
	経済学部	980人		
	理学部	600人	社会文化科学研究科	236人
	医学部	1362人	うち博士後期課程	36人
	うち医師養成に係る分野	682人	博士前期課程	200人
	歯学部	329人		
	うち歯科医師養成に係る分野	329人	自然科学研究科	1053人
	薬学部	400人	うち博士課程（5年一貫制）	20人
	工学部	1900人	博士後期課程	255人
	環境理工学部	600人	博士前期課程	778人
	農学部	480人		
			保健学研究科	82人
	①学部の計	9371人	うち博士後期課程	30人
			博士前期課程	52人
			環境学研究科	278人
			うち博士後期課程	66人
			博士前期課程	212人
			医歯薬学総合研究科	680人
			うち博士課程	512人
			修士課程	40人
			博士後期課程	48人
			博士前期課程	80人
			法務研究科	135人
		うち専門職学位課程	135人	
		②博士課程の計	967人	
		③修士課程の計	1502人	
		④専門職学位課程の計	175人	
		⑤研究科の計	2644人	
		①+⑤【合計】	12015人	

平成26年度	文学部	700人	教育学研究科	180人
	教育学部	1120人	うち修士課程	140人
	法学部	900人	専門職学位課程	40人
	経済学部	980人		
	理学部	600人	社会文化科学研究科	236人
	医学部	1382人	うち博士後期課程	36人
	うち医師養成に係る分野	702人	博士前期課程	200人
	歯学部	322人		
	うち歯科医師養成に係る分野	322人	自然科学研究科	1053人
	薬学部	400人	うち博士課程（5年一貫制）	20人
	工学部	1900人	博士後期課程	255人
	環境理工学部	600人	博士前期課程	778人
	農学部	480人		
			保健学研究科	82人
	①学部の計	9384人	うち博士後期課程	30人
			博士前期課程	52人
			環境学研究科	278人
			うち博士後期課程	66人
			博士前期課程	212人
			医歯薬学総合研究科	680人
			うち博士課程	512人
			修士課程	40人
			博士後期課程	48人
			博士前期課程	80人
			法務研究科	135人
			うち専門職学位課程	135人
		②博士課程の計	967人	
		③修士課程の計	1502人	
		④専門職学位課程の計	175人	
		⑤研究科の計	2644人	
		①+⑤【合計】	12028人	

平成27年度	文学部	700人	教育学研究科	180人
	教育学部	1120人	うち修士課程	140人
	法学部	900人	専門職学位課程	40人
	経済学部	980人		
	理学部	600人	社会文化科学研究科	236人
	医学部	1392人	うち博士後期課程	36人
	うち医師養成に係る分野	712人	博士前期課程	200人
	歯学部	315人		
	うち歯科医師養成に係る分野	315人	自然科学研究科	1053人
	薬学部	400人	うち博士課程（5年一貫制）	20人
	工学部	1900人	博士後期課程	255人
	環境理工学部	600人	博士前期課程	778人
	農学部	480人		
			保健学研究科	82人
	①学部の計	9387人	うち博士後期課程	30人
			博士前期課程	52人
			環境学研究科	278人
			うち博士後期課程	66人
			博士前期課程	212人
			医歯薬学総合研究科	680人
			うち博士課程	512人
			修士課程	40人
			博士後期課程	48人
			博士前期課程	80人
			法務研究科	135人
			うち専門職学位課程	135人
			②博士課程の計	967人
		③修士課程の計	1502人	
		④専門職学位課程の計	175人	
		⑤研究科の計	2644人	
		①+⑤【合計】	12031人	

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	108,312
施設整備費補助金	1,431
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	492
自己収入	188,950
授業料及び入学料検定料収入	46,760
附属病院収入	140,592
財産処分収入	0
雑収入	1,598
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	26,601
長期借入金収入	5,137
計	330,923
支出	
業務費	282,957
教育研究経費	156,670
診療経費	126,287
施設整備費	7,060
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	26,601
長期借入金償還金	14,305
計	330,923

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 159,925百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 人件費の見積りについては, 平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については, 国立大学法人岡山大学退職手当規程に基づいて支給することとするが, 運営費交付金として措置される額については, 各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
  - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度における F (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
  - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
  - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
  - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
  - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成 22 年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成 22 年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ④「その他収入」：検定料収入，入学料収入（入学定員超過分等），授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成 22 年度予算額を基準とし，第 2 期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

- ⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

IV [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前の事業年度における J (y)。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L (y - 1) は直前の事業年度における L (y)。

$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y) + D(y)$
---

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) E(y) = E(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) F(y) = \{F(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ \pm U(y)$$

$$(3) G(y) = G(y)$$

E(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

F(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

G(y) : 基準学生納付金収入 (③), その他収入 (④) を対象。

S(y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T(y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y) : 施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特設要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = I(y)$$

I(y) : 特設要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$D(y) = \{J(y) + K(y)\} - L(y)$$

$$(1) J(y) = J(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) K(y) = K(y)$$

$$(3) L(y) = L(y-1) \pm W(y)$$

J(y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

K(y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

L(y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V(y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。  
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額  
を決定する。

#### 【諸係数】

$\alpha$  (アルファ) : 大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の  
見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の  
考え方で $\Delta 1.4\%$ とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的  
な係数値を決定する。

$\beta$  (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案  
して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数  
値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算  
されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定  
される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度  
以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動  
が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定  
される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、  
「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入  
見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出  
予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等に  
より行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成22年度の償還見込額に  
より試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等  
対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び  
「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

## 2. 収支計画

## 平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	320,174
經常費用	320,174
業務費	294,159
教育研究経費	43,986
診療経費	59,789
受託研究費等	17,339
役員人件費	2,370
教員人件費	98,568
職員人件費	72,107
一般管理費	7,150
財務費用	2,658
雑損	0
減価償却費	16,207
臨時損失	0
収入の部	324,232
經常収益	324,232
運営費交付金収益	106,137
授業料収益	39,672
入学金収益	5,936
検定料収益	1,152
附属病院収益	140,592
受託研究等収益	17,339
寄附金収益	8,820
財務収益	300
雑益	1,298
資産見返負債戻入	2,986
臨時利益	0
純利益	4,058
総利益	4,058

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

### 3. 資金計画

## 平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	335,008
業務活動による支出	305,182
投資活動による支出	11,436
財務活動による支出	14,305
次期中期目標期間への繰越金	4,085
資金収入	335,008
業務活動による収入	323,863
運営費交付金による収入	108,312
授業料及び入学料検定料による収入	46,760
附属病院収入	140,592
受託研究等収入	17,339
寄附金収入	9,211
その他の収入	1,649
投資活動による収入	1,923
施設費による収入	1,923
その他の収入	0
財務活動による収入	5,137
前期中期目標期間よりの繰越金	4,085

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。